

(1) 介護予防・重度化防止への取組

指標	評価指標の内容	基準値	方向性	H30	H31	H32
1	生きがいを持つ高齢者の割合	64.0	%	↗	64.3	
5	いきいき百歳体操の登録者数	1,654	人	↗	3128	
8	自分が健康であると感じている高齢者の割合	67.2	%	↗	68.6	
9	高齢者ふれあいサロンの登録者数	1,359	人	↗	2808	
11	前期高齢者の要介護(要支援)認定者の割合	6.2	%	⇒	6.2	
12	ケアプランの点検件数	276	件	↗	342	
14	生活支援サポーター養成研修修了者数	—	—	↗	510	
取組状況と成果		課題		今後の方向性		
① 住民主体の介護予防活動として、いきいき100万歩運動、高齢者ふれあいサロンやいきいき百歳体操の普及などに取り組んでいる。いきいき百歳体操には平成31年3月31日現在、後期高齢者を中心に137団体、3128人が参加している。モチベーション維持のため、体力測定の記入票を経年変化が見えるものに変更したところ「体操の効果がわかる」などの声が聞かれ、取組の継続意義を感じてもらえる効果が見られた。また、民間のリハビリテーション専門職との定期的な連絡会を通じ、勤務体系上の制約等課題を抽出し、今後の具体的な連携について検討している		① いきいき百歳体操の新規グループ数の伸びが鈍化傾向にある。新たにグループを立ち上げようとするリーダー支援とともに、既存グループの継続に向けた支援の更なる充実が必要である。		① 参加者自らが健康課題を理解することで介護予防活動が続けることを目指し、東京大学開発のフレイル予防プログラムを導入する。介護予防の取組のリーダーが集まって様々な介護予防メニューを紹介、体験する「元気づくり工房」を、リハビリテーション専門職や老人福祉センターとの連携のもと行う。また、既存の介護予防事業参加の周知、活動の開始、継続に向けた支援の強化を図る。		

(2) 認知症に対する取組

指標	評価指標の内容	基準値	方向性	H30	H31	H32
4	地域の中で頼れる人がいる割合	54.8	%	↗	51.9	
5	いきいき百歳体操の登録者数	1,654	人	↗	3128	
6	認知症サポーター数	13766	人	↗	19519	
9	高齢者ふれあいサロンの登録者数	1,359	人	↗	2808	
14	生活支援サポーター養成研修修了者数	—	—	↗	510	
取組状況と成果		課題		今後の方向性		
① 引き続き、本市が作成した「認知症あんしんガイド」を用いた認知症に対する啓発に加え、国立長寿医療センター等と共催した認知症市民シンポジウムで広く市民に啓発活動を行った。 医療、介護拒否・中断者に対しては、認知症初期集中支援チームが粘り強く介入支援を行い、必要な医療、介護サービスにつなげている(平成30年度中支援者数41件 一人当たり平均訪問回数13回) ② また、認知症サポーター数の拡大を目指し、サポーター養成講座の開催強化を行い、サポーター数はコンスタントに増えている。さらに、平成30年度は尼崎市ではじめてキャラバンメイト(講師)養成講座を実施した。		① 認知症当事者、介護者のニーズを把握し、それにあった支援を地域住民、各種団体とともに進めていく必要がある。 ② 引き続き、認知症サポーター数の拡大を図るとともに、サポーターが活躍できる場づくりが必要である。		① 既存の高齢者施策に予防や認知症当事者・介護者の視点を加え、当事者が発症前と同じように社会参加の機会が得られるよう、事業を検討・推進していく。 ② 学校や職域等の団体に向けた認知症サポーター養成講座受講についての啓発を強化するとともに、認知症当事者・介護者のニーズに合ったサポーターの活躍の場を検討していく。		

(3) 医療・介護連携に関する取組

指標	評価指標の内容	基準値	方向性	H30	H31	H32
4	地域の中で頼れる人がいる割合	54.8	%	↗	51.9	
7	地域包括支援センターの認知度	60.7	%	↗	63.2	
11	前期高齢者の要介護(要支援)認定者の割合	6.2	%	⇒	6.2	
13	入退院時に医療機関等と連携している居宅介護支援事業所の割合	45.5	%	↗	57.9	
取組状況と成果		課題		今後の方向性		
①② 医療と介護が連携し、一体的なチームアプローチを行うことができる人材育成のために、在宅医療介護塾、事例検討会(あまつなぎ研修会)、事例発表会を行った。 連携を促す仕組みづくりとして、多職種連携ファイル(わたしファイル)の運用開始、入退院調整ルールのブラッシュアップ、在宅医療機能マップシステムの運用検討を行った。 市民自らに、高齢期の生き方・暮らし方を考えていただくため、学生を巻き込んだ地域住民向けワークショップ、提案型協働事業による地域団体とのフォーラム等の開催、医療介護連携協議会委員等による出前講座の実施を行った。 また、平成30年1月に開設した医療・介護連携支援センター(呼称:あまつなぎ)においては、医療・介護の専門職からの連携にかかる相談に対応するとともに、上記取組の実施にあたり中心的な役割を担った。		① 在宅療養について、市民への啓発をより一層推進する必要がある。 ② 身寄りのない高齢者については、身元保証人を確保できないことが多い等、多職種がその支援の中で困難に直面することが多い。今後、高齢者の在宅療養を推進する上では、多職種がその困難に直面する場面がより一層増加することが危惧される。		① 医療・介護連携の仕組みを実効あるものとするために、「在宅療養ハンドブック」などを活用しながら、様々な団体等との協働により、在宅療養に係る啓発を継続・拡大する。 ② 今後高齢化が進む中で、身寄りのない高齢者も増えることが予想されることから、その支援に携わる多職種の一助となる「知恵袋」(アドバイス集)の作成に取り組む。		

(4) 高齢者支援の相談窓口における対応力強化の取組

指標	評価指標の内容	基準値	方向性	H30	H31	H32
4	地域の中で頼れる人がいる割合	54.8	%	↗	51.9	
7	地域包括支援センターの認知度	60.7	%	↗	63.2	
13	入退院時に医療機関等と連携している居宅介護支援事業所の割合	45.5	%	↗	57.9	
取組状況と成果		課題		今後の方向性		
① 地域包括支援センターの認知度が高まり、年間27,627件の総合相談に対応している中、更なる業務の質の向上と効率化を図るため、包括センター運営の評価方法の見直しを行うとともに、高齢者虐待対応マニュアルの改訂に着手した。 ② 南北保健福祉センター内において成年後見等支援センターを運営し、成年後見に係る相談から申立、市民後見人の養成・監督など一体的に支援を行っている。平成30年度は、市民や事業者等からの相談に868件対応し、そのうち700件を終了することができた。		① 地域の高齢者からの総合相談に加え、認知症高齢者の対応、成年後見制度の利用や虐待対応等の権利擁護など、増加・多様化する課題に対し、対応に時間を要する現状に対し、対応に時間を要する現状にあり、引き続き、地域包括支援センターの資質向上に取り組んでいく必要がある。 ② 市民後見人の受任にあたっては、適切な受任者を選定するために多くの候補者を確保する必要がある。		① 今後も高齢者の総合相談窓口として必要性や重要性が高まると考えられることから、市民への認知が進むよう周知に努めていく。また、増加・多様化する課題に対しては、センター向けの研修の開催やマニュアルの策定など、センターの対応力向上に向けて取り組み、引き続き、様々な支援ニーズに對し対応していく。 ② 市民後見人の候補者を増やすために、登録者向けに行っている研修を一般市民向けに行うなど、より一層地域での情報発信に努める。		

(5) 助け合い、支え合いへの取組

指標	評価指標の内容	基準値	方向性	H30	H31	H32
2	孤立感を感じている市民の割合	36.8	%	↘	44.6	
3	身近な地域活動に参画している市民の割合	24.1	%	↗	17.6	
4	地域の中で頼れる人がいる割合	54.8	%	↗	51.9	
5	いきいき百歳体操の登録者数	1,654	人	↗	3128	
9	高齢者ふれあいサロンの登録者数	1,359	人	↗	2808	
10	地域福祉活動実施団体数	683	件	↗	887	
14	生活支援サポーター養成研修修了者数	—	—	↗	510	
取組状況と成果		課題		今後の方向性		
<p>① 介護保険制度に規定された各地区の協議体(地域福祉ネットワーク会議)で、地域の特性に応じた多様な活動主体が参画し、ひきこもりや要配慮者(災害時要援護者)支援等の地域課題の共有、解決に向けた話し合いが行われ、地域住民と支援関係者の顔の見える関係が作られた。</p> <p>地域福祉計画に基づき、地域の幅広い福祉課題等を把握し、必要な施策等の検討を行うために、生活困窮者自立支援制度推進協議会を基盤とし、子ども・子育て、医療介護等の分野の委員を加えた地域福祉推進協議会を設置した。</p> <p>② 高齢者の地域での居場所づくり・介護予防活動への支援として高齢者ふれあいサロン(以下サロン)を107か所・登録者2,808人で実施し、健康体操などの取組を行っている。外出頻度の増加、身体的機能の維持・改善のほか、高齢者同士の支え合いや顔の見える関係づくりに寄与した</p>		<p>① 地域福祉ネットワーク会議が高齢者支援だけでなく子ども・子育て支援、障害者支援などの幅広い地域の福祉課題を話し合う場として機能するよう、市社協と連携し、参加団体等への働きかけが必要となる。</p> <p>② サロンの活動を継続するための担い手の育成と週1回の定期開催への移行に向けた支援内容の充実等が必要である。</p>		<p>① 各地区の地域福祉ネットワーク会議の活性化を図るために市社協と協議を進めるとともに、地域福祉ネットワーク会議で話し合われた内容の共有や、市全体の課題把握、必要な施策等について地域福祉推進協議会での検討を行う。</p> <p>② サロンについては、地域福祉活動専門員(生活支援コーディネーター兼務)と連携を密にし、リーダーとなる新たな人材の発掘や、サロン活動の支障となる課題の把握をしながら、個別に支援していく</p>		

(6) 担い手づくりの推進

指標	評価指標の内容	基準値	方向性	H30	H31	H32
1	生きがいを持つ高齢者の割合	64.0	%	↗	64.3	
3	身近な地域活動に参画している市民の割合	24.1	%	↗	17.6	
6	認知症サポーター数	13766	人	↗	19519	
10	地域福祉活動実施団体数	683	件	↗	887	
14	生活支援サポーター養成研修修了者数	—	—	↗	510	
取組状況と成果		課題		今後の方向性		
<p>① 介護予防・日常生活支援総合事業において、比較的軽度な状態にある要支援者等に対する支援者としての生活支援サポーター(以下サポーター)を養成するための研修を実施し、平成30年度末時点で510人が修了した。</p> <p>② しごと・くらしサポートセンター(以下サポートセンター)では、経済的な問題、健康上の課題や社会的な孤立など様々な課題を抱え、仕事探しや暮らしにお困りの方に対して「無料職業紹介事業」を実施しており、求人事業者に対して、ハローワーク尼崎やサポートセンター独自の求人情報をもとに、サポートセンター相談者が就労可能な勤務条件(時間や日数等)の緩和などの個別調整に取り組んでおり、平成30年度は13人が介護保険事業所への就労につながった。</p>		<p>① サポーターの研修の修了者は一定確保がすすんでいるが、その後の就労等に結びついていない</p> <p>② 高齢者施策の推進という観点から</p>		<p>① サポーターの研修修了者に地域での実践活動で経験を積んでもらうことなどにより、就労に結び付ける取り組みを進める。</p> <p>② 介護保険事業者への積極的なPRなど、サポートセンターとどのような連携が可能であるかを検討していく。</p>		

その他の推計事項

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	(30年計画値)	対計画比
高齢者人口	124734	126,194	127277	126940	100.3%
うち前期高齢者	65202	64094	63060	62887	100.3%
うち後期高齢者	59532	62100	64217	64053	100.3%
(全人口)	463463	462755	462827	461124	
高齢者人口割合	26.9%	27.3%	27.5%	27.5%	
第1号要支援認定者数	9508	9386	9593	9711	98.8%
第1号要介護認定者数	17111	17512	17918	18317	97.8%
認定率	21.3%	21.3%	21.6%	22.1%	97.8%
うち前期高齢者 要支援認定者数	1694	1545	1601	1547	103.5%
要介護認定者数	2482	2399	2311	2402	96.2%
認定率	6.4%	6.2%	6.2%	6.3%	
うち後期高齢者 要支援認定者数	7814	7841	7992	8164	97.9%
要介護認定者数	14629	15113	15607	15915	98.1%
認定率	37.7%	37.0%	36.7%	37.6%	
認知症高齢者数 (日常生活自立度Ⅱ以上)	13652	14071	14722	14711	100.1%
介護(予防)給付費(百万円) 給付費	36187	36946	37645	38723	97.2%
地域支援事業費	525	1531	2341	2700	86.7%
うち総合事業	—	963	1733	2101	82.5%